川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(平成30年10月版)

《平成30年10月版について》

変更点

- 1 訪問型サービスの種別コードを『A2』⇒『A3』に変更
- 2 通所型サービスについて、国の単価改正に伴い加算コードを追加

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:1割(給付率90%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

サート	ジスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1111	介護予防型 I (90)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		233	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1411	介護予防型 I (90)・同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	210		
АЗ	1211	介護予防型Ⅱ(90)	サービス費	事業対象者、要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		466	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1511	介護予防型Ⅱ(90)・同一	(独自/定			同一建物減算 ×90%	419		
АЗ	1311	介護予防型皿(90)	率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		740	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1611	介護予防型皿(90)・同一				同一建物減算 ×90%	666		

○生活援助特化型(基準緩和サービス)

サービ	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1131	生活援助特化型 I (90)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		163	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1431	生活援助特化型 I (90)·同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	147		
АЗ	1231	生活援助特化型 II (90)	サービス費(事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		326	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1531	生活援助特化型Ⅱ(90)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	293		
АЗ	1331	生活援助特化型皿(90)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		518	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1631	生活援助特化型皿(90)・同一			同一建物減算 ×90%		466		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

サービ	ジスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1121	併用型 I (90)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		198	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1421	併用型 I (90)・同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	178		
АЗ	1221	併用型 II (90)	エサービス費(独	事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		396	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1521	併用型Ⅱ(90)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	356		
АЗ	1321	併用型皿(90)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		629	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1621	併用型皿(90)・同一		超える場合)		同一建物減算 ×90%	566		

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:2割(給付率80%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1112	介護予防型 I (80)		事業対象者、要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		233	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1412	介護予防型 I (80)-同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	210		
АЗ	1212	介護予防型Ⅱ(80)	サービス費(事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		466	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1512	介護予防型Ⅱ(80)・同一	独自/定	(週2凹柱)多)		同一建物減算 ×90%	419		
АЗ	1312	介護予防型皿(80)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		740	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1612	介護予防型皿(80)-同一		超える場合)		同一建物減算 ×90%	666		

○生活援助特化型(基準緩和サービス)

サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1132	生活援助特化型 I (80)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		163	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1432	生活援助特化型 I (80)·同一	訪問			同一建物減算 ×90%	147		
АЗ	1232	生活援助特化型Ⅱ(80)	型サービス費(事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		326	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1532	生活援助特化型Ⅱ(80)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	293		
АЗ	1332	生活援助特化型皿(80)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		518	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1632	生活援助特化型皿(80)・同一				同一建物減算 ×90%	466		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

<u>サー</u> し 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1122	併用型 I (80)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		198	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1422	併用型 I (80)-同一	訪問			同一建物減算 ×90%	178		
АЗ	1222	併用型 II (80)	型サービス費()	事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		396	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1522	併用型Ⅱ(80)・同一	独 自 / 定			同一建物減算 ×90%	356		
АЗ	1322	併用型皿(80)	定率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		629	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1622	併用型皿(80)・同一				同一建物減算 ×90%	566		

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:3割(給付率70%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

サー 種類	ビスコード i 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1113	介護予防型 I (70)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		233	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1413	介護予防型 I (70)・同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	210		
АЗ	1213	介護予防型Ⅱ(70)	サービス費(事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		466	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1513	介護予防型Ⅱ(70)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	419		
АЗ	1313	介護予防型皿(70)	率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		740	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1613	介護予防型Ⅲ(70)•同一				同一建物減算 ×90%	666		

○生活援助特化型(基準緩和サービス)

サーL 種類	ズコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1133	生活援助特化型 I (70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		163	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1433	生活援助特化型 I (70)-同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	147		
АЗ	1233	生活援助特化型 II (70)	空サービス費 (独	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		326	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1533	生活援助特化型 II (70)-同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	293		
АЗ	1333	生活援助特化型皿(70)	率	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		518	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1633	生活援助特化型皿(70)-同一				同一建物減算 ×90%	466		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

サ ー 種数	<u>ビスコード</u> 夏	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
AG	1123	併用型 I (70)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		198	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
AG	1423	併用型 I (70)・同一	訪問			同一建物減算 ×90%	178		
AG	1223	併用型 II (70)	型サービス費(独	事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		396	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
AG	1523	併用型Ⅱ(70)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	356		
AS	1323	併用型皿(70)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		629	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
AG	1623	併用型皿(70)・同一				同一建物減算 ×90%	566		

(加算コード)

〇自己負担割合1割(給付率90%)

サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7001	初回加算(90)	初回加算	200	
АЗ	7011	生活機能向上連携加算 I (90)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
АЗ	7021	生活機能向上連携加算 II (90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
А3	7031	介護職員処遇改善加算 I (90)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
АЗ	7041	介護職員処遇改善加算 II (90)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7051	介護職員処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7002	初回加算(80)	初回加算	200	
А3	7012	生活機能向上連携加算 I (80)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
АЗ	7022	生活機能向上連携加算 Ⅱ (80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
АЗ	7032	介護職員処遇改善加算 I (80)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
АЗ	7042	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7052	介護職員処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	

〇自己負担割合3割(給付率70%)

サーヒ 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7003	初回加算(70)	初回加算	200	
АЗ	7013	生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
А3	7023	生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
А3	7033	介護職員処遇改善加算 I (70)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
А3	7043	介護職員処遇改善加算 II (70)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)		1週につき (最大5週 まで)
А3	7053	介護職員処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	

<u>○自己負担なし(給付率100%)</u> ※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

通所型サービス(従前相当サービス)

サービス名称:介護予防通所サービス サービス種別コード:<u>A6(通所型サービス(独自))</u>

(サービスコード)

サー	ビスコード			/#		光 1 丁 和	独古 24 13	生 中口业	佐中口坐のカラナ
種類	項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方
A6	1113	通所型独自サービス1回数			送迎・入浴なし	185	1回につき	1回~4回	<u>月に1回〜4回提供する場合に使用</u> (月1回提供=185単位×1回=185単位) (月2回提供=185単位×2回=370単位) (月3回提供=185単位×3回=555単位) (月4回提供=185単位×4回=740単位)
A6	1111	通所型独自サービス1		事業対象者、 要支援1		927	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			送迎のみ	279	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=279単位×1回=279単位) (月2回提供=279単位×2回=558単位) (月3回提供=279単位×3回=837単位) (月4回提供=279単位×4回=1,116単位)
A6	1211	通所型独自サービス/21				1,397	1月につき	-	<u>月に5回提供する場合に使用</u>
A6	1313	通所型独自サービス/31回数		要支援1	入浴のみ あり	235	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=235単位×1回=235単位) (月2回提供=235単位×2回=470単位) (月3回提供=235単位×3回=705単位) (月4回提供=235単位×4回=940単位)
A6	1311	通所型独自サービス/31				1,177	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1413	通所型独自サービス/41回数	イ通所型		送迎・入浴 あり	329	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=329単位×1回=329単位) (月2回提供=329単位×2回=658単位) (月3回提供=329単位×3回=987単位) (月4回提供=329単位×4回=1,316単位)
A6	1411	通所型独自サービス/41	サー			1,647	1月につき	-	<u>月に5回提供する場合に使用</u>
A6	1123	通所型独自サービス2回数	ビス費(独自		送迎・入浴なし	193	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=193単位×1回=193単位) (月2回提供=193単位×2回=386単位) ~ (月8回提供=193単位×8回=1,544単位)
A6	1121	通所型独自サービス2	<u> </u>			1,937	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			送迎のみ あり	287	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=287単位×1回=287単位) (月2回提供=287単位×2回=574単位) ~ (月8回提供=287単位×8回=2,296単位)
A6	1221	通所型独自サービス/22				2,877	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1323	通所型独自サービス/32回数		a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	入浴のみ あり	243	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=243単位×1回=243単位) (月2回提供=243単位×2回=486単位) ~ (月8回提供=243単位×8回=1,944単位)
A6	1321	通所型独自サービス/32				2,437	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1423	通所型独自サービス/42回数			送迎・入浴 あり	337	1回につき	10~80	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=337単位×1回=337単位) (月2回提供=337単位×2回=674単位) ~ (月8回提供=337単位×8回=2,696単位)
A6	1421	通所型独自サービス/42				3,377	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用

(A6:通所型サービス(従前相当サービス)加算コード)

• • • 通所型サービス(従前相当サービス)では、各種減算は実施しません。

サー 種類	ビスコード 項目	サービス内容略称		算定項目						
A6 A6 A6 A6	6109 6129 6139 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知 ※ひと月につ		いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	240	1月につき			
A6 A6 A6 A6	5010 5020 5030 5040	通所型独自生活向上グループ活動加算 通所型独自生活向上グループ活動加算 通所型独自生活向上グループ活動加算/2 通所型独自生活向上グループ活動加算/3 通所型独自生活向上グループ活動加算/4		<u>-グループ活動加</u> りき、左記いずれか	<u>算</u> いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき			
A6 A6 A6 A6	5002 5012 5022 5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算 通所型独自サービス運動器機能向上加算/2 通所型独自サービス運動器機能向上加算/3 通所型独自サービス運動器機能向上加算/4		: 運動器機能向上加算 ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)						
A6 A6 A6 A6	5003 5013 5023 5033	通所型独自サービス栄養改善加算 通所型独自サービス栄養改善加算/2 通所型独自サービス栄養改善加算/3 通所型独自サービス栄養改善加算/4	<u>ニ 栄養改き</u> ※ひと月につ		いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	150	1月につき			
A6 A6 A6 A6	5004 5014 5024 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算 通所型独自サービス口腔機能向上加算/2 通所型独自サービス口腔機能向上加算/3 通所型独自サービス口腔機能向上加算/4		 口腔機能向上加算 (ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可) 						
A6 A6 A6 A6	5006 5016 5026 5036	通所型独自複数サービス実施加算 I 1 通所型独自複数サービス実施加算 I /21 通所型独自複数サービス実施加算 I /31 通所型独自複数サービス実施加算 I /41			<u>運動器機能向上及び栄養改善</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	480	1月につき			
A6 A6 A6 A6	5007 5017 5027 5037	通所型独自複数サービス実施加算 I 2 通所型独自複数サービス実施加算 I /22 通所型独自複数サービス実施加算 I /32 通所型独自複数サービス実施加算 I /42	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	選択的サービス 複数実施加算 (I)	<u>運動器機能向上及口腔機能向上</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	480	1月につき			
A6 A6 A6 A6	5008 5018 5028 5038	通所型独自複数サービス実施加算 I 3 通所型独自複数サービス実施加算 I /23 通所型独自複数サービス実施加算 I /33 通所型独自複数サービス実施加算 I /43	選択的サービス複数実 ・施加算		<u>栄養改善及び口腔機能向上</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	480	1月につき			
A6 A6 A6	5009 5019 5029 5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		選択的サービス 複数実施加算 (Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	700	1月につき			
A6 A6 A6	5005 5015 5025 5035	通所型独自サービス事業所評価加算 通所型独自サービス事業所評価加算/2 通所型独自サービス事業所評価加算/3 通所型独自サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評 ※ひと月につ		いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	120	1月につき			
A6 A6 A6	6107 6127 6137 6147	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /211 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /311 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /411		(1)サービス提 供体制強化加算 (I)イ		72	1月につき			
A6 A6 A6	6108 6128 6138 6148	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /212 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /312 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /412			要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	144	1月につき			
A6 A6 A6	6101 6121 6131 6141	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /221 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /321 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /421	チードフ提	(2)サービス提供体制強化加算	事業対象者、要支援1 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	48	1月につき			
A6 A6 A6	6102 6122 6132 6142	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /222 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /322 通所型独自サービス提供体制強化加算 I /422	サービス扱 供体制強化 加算	(Ⅰ)口	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	96	1月につき			
A6 A6 A6	6103 6123 6133 6143	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /21 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /31 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /41		(3)サービス提供体制強化加算		24	1月につき			
A6 A6 A6	6104 6124 6134 6144	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /22 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /32 通所型独自サービス提供体制強化加算 II /42		(Ⅱ)	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	48	1月につき			
A6 A6 A6 A6	4002 4012 4022 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/41	- <u>リ 生活機能向上連携加算</u> -		※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	200	1月につき			
A6 A6 A6	4003 4013 4023 4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32 通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42			運動器機能向上連携加算を算定している場合 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを 選択しても可)	100	1月につき			
A6 A6 A6	6201 6211 6221 6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	- <u>ヌ 栄養スクリーニング加算</u> (6月に1回を限度) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)				1回につき			
A6 A6 A6 A6	6100 6110 6111 6113 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 I 通所型独自サービス処遇改善加算 I 通所型独自サービス処遇改善加算 II 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 通所型独自サービス処遇改善加算 V	ル (1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000加算 (2)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の43/1000加算 (3)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の23/1000加算 (4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の90%加算 (5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の80%加算				1月につき			

(A6:通所型サービス(従前相当サービス)日割りコード)

サー!	<u>ビスコード</u> 項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定回数
A6	1112	通所型独自サービス1日割	,		送迎・入浴 なし	30	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1212	通所型独自サービス/21日割	イ通	事業対象者、	送迎のみ あり	46	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1312	通所型独自サービス/31日割	所型	要支援1	入浴のみ あり	39	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1412	通所型独自サービス/41日割	サー		送迎・入浴 あり	54	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割	ビス		送迎・入浴 なし	64	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	費()	要支援2	送迎のみ あり	95	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1322	通所型独自サービス/32日割	独自	女义抜2	入浴のみ あり	80	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)
A6	1422	通所型独自サービス/42日割)		送迎・入浴 あり	111	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P7参照)

〇月額報酬 (「1月につき」) の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額(「1月につき」)の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間:月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間

: 月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算(「1月につき」)に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
	•区分変更(要支援 I ⇔要支援 II)•区分変更(事業対象者→要支援)	変更日
	・区分変更(要介護→要支援)・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1・事業開始(指定有効期間開始)・事業所指定効力停止の解除	契約旦
	・利用者との契約開始	契約日
	・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービ流域、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合 場合) ・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービ流域、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)	2
	・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1)	退居日の翌日
	・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1)	契約解除日の翌日
川崎市総合事業	·介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1)	退所日の翌日
通所型サービス(A6)	区分変更(要支援 I ⇔要支援 II)区分変更(事業対象者→要支援)	変更日
※月額報酬の単位を 使用する場合	 ・区分変更(事業対象者→要介護) ・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1 ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 	契約解除日) <u>(廃止・満了日)</u> (開始日)
	・利用者との契約解除	契約解除日
	・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)	<u>)</u> <u>z</u>
	・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知 症対応型共同生活介護の入居 (※1)	1 入居日の前日
	・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録 始 (※1)	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
	・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所務 養介護の入所(※1)	入所日の前日

通所型サービス(基準緩和サービス)

サービス名称:介護予防短時間通所サービス サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))

(サービスコード)

〇自己負担割合1割(給付率90%)

サーヒ	ごスコード			******		単位数	算定単位	Mr 24 ()		
種類	項目	サービス内容略称		算定項目	昇疋 垻日			算定単位		
Α7	1101	短時間通所サービス1(90)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	138	1回につき	1月の中で1回~5回まで		
Α7	1103	短時間通所サービス1(送迎)(90)	通 所 型	事業対象者、要支援1	送迎のみあり	232	1回につき	1月の中で1回~5回まで		
Α7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)	サー	事業対象者、要支援1	入浴のみあり	188	1回につき	1月の中で1回~5回まで		
Α7	1107	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(90)	· ビ ス	ビス	ビ ス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	282	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1201	短時間通所サービス2(90)	へ 独	要支援2	送迎・入浴なし	144	1回につき	1月の中で1回~10回まで		
A7	1203	短時間通所サービス2(送迎)(90)	自 / 定	要支援2	送迎のみあり	238	1回につき	1月の中で1回~10回まで		
A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)	率	要支援2	入浴のみあり	194	1回につき	1月の中で1回~10回まで		
Α7	1207	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(90)		要支援2	送迎・入浴あり	288	1回につき	1月の中で1回~10回まで		

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く)。

Α7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症	主受入加算		48			
Α7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向	上グループ活動加算		20			
Α7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能向	運動器機能向上加算					
Α7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算	栄養改善加算					
A7	1809	口腔機能向上加算(90)		口腔機能向上加算				1月の中で5回末で	
A7	1811	選択的サービス I (90)	選択的サービ	選択的サービ 「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」 ス複数実施加 算 運動、栄養及び口腔				1月の中で5回まで	
A7	1813	選択的サービス II (90)	ク侵奴美旭加						
Α7	1823	事業所評価加算(90)	事業所評価加?	算		24			
Α7	1825	生活機能向上連携加算1(90)	生活機能向上	連携加算		40			
Α7	1827	生活機能向上連携加算2(90)	生活機能向上	連携加算 運動器機能向上過	重携加算を算定している場合	20			
Α7	1829	栄養スクリーニング加算(90)	栄養スクリーニ	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度) 小袋形態品加速力 ※ 如 事業対象者、要支援1				1月の中で1回まで	
Α7	1819	介護職員処遇改善加算1(90)						1月の中で1回~5回まで	
A7	1821	介護職員処遇改善加算2(90)	71 a36 a	介護職員処遇改善加算 要支援2				1月の中で1回~10回まで	

(サービスコード)

〇自己負担割合2割(給付率80%)

サービ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目	リーこへ内谷哈が		异戊垻日	异定块口			异疋甲亚	
A7	1102	短時間通所サービス1(80)	通所型サービス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	138	1回につき	1月の中で1回~5回まで	
A7	1104	短時間通所サービス1(送迎)(80)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	232	1回につき	1月の中で1回~5回まで	
A7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	188	1回につき	1月の中で1回~5回まで	
A7	1108	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(80)	強	ビス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	282	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1202	短時間通所サービス2(80)		要支援2	送迎・入浴なし	144	1回につき	1月の中で1回~10回まで	
A7	1204	短時間通所サービス2(送迎)(80)	自 / 定	要支援2	送迎のみあり	238	1回につき	1月の中で1回~10回まで	
A7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)	定 率)	要支援2	入浴のみあり	194	1回につき	1月の中で1回~10回まで	
A7	1208	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(80)		要支援2	送迎・入浴あり	288	1回につき	1月の中で1回~10回まで	

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く)。

Α7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症	定受入加算		48			
Α7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向」	Lグループ活動加算		20			
A7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向	運動器機能向上加算					
Α7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算	栄養改善加算					
Α7	1810	口腔機能向上加算(80)		口腔機能向上加算				1月の中で5回まで	
Α7	1812	選択的サービス I (80)	選択的サービ					1700 P CSELS C	
Α7	1814	選択的サービス II (80)	ク複数美胞加算	ス複数実施加 運動、栄養及び口腔					
Α7	1824	事業所評価加算(80)	事業所評価加算	算		24			
Α7	1826	生活機能向上連携加算1(80)	生活機能向上達	連携加算		40			
Α7	1828	生活機能向上連携加算2(80)	生活機能向上達	連携加算 運動器機能向上過	重携加算を算定している場合	20			
A7	1830	栄養スクリーニング加算(90)	栄養スクリーニ	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)				1月の中で1回まで	
A7	1820	介護職員処遇改善加算1(80)		介護職員処遇改善加算事業対象者、要支援1				1月の中で1回~5回まで	
A7	1822	介護職員処遇改善加算2(80)	ソド高斐を	戚貝处西以普加昇	要支援2	9		1月の中で1回~10回まで	

(サービスコード)

○自己負担割合3割(給付率70%)

	ごスコード	サービス内容略称		算定項目			算定単位	算定単位
種類	項目							
Α7	1311	短時間通所サービス1(70)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	138	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1313	短時間通所サービス1(送迎)(70)	通 所	事業対象者、要支援1	送迎のみあり	232	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)	型 サ I	事業対象者、要支援1	入浴のみあり	188	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1317	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(70)	- ビ ス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	282	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)	へ 独 自	要支援2	送迎・入浴なし	144	1回につき	1月の中で1回~10回まで
A7	1323	短時間通所サービス2(送迎)(70)	7	要支援2	送迎のみあり	238	1回につき	1月の中で1回~10回まで
Α7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)	定 率)	要支援2	入浴のみあり	194	1回につき	1月の中で1回~10回まで
A7	1327	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(70)		要支援2	送迎・入浴あり	288	1回につき	1月の中で1回~10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く)。

A7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知知	症受入加算		48		
Α7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向	上グル―プ活動加算		20		
Α7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向	運動器機能向上加算				
Α7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加乳	算		30		
Α7	1385	口腔機能向上加算(70)	口腔機能向	口腔機能向上加算				1月の中で5回まで
Α7	1386	選択的サービス I (70)	選択的サービ		・ロ腔」または「栄養・口腔」	96		1月の中で5回まで
Α7	1387	選択的サービス II (70)	ス複数美施加 算	ス複数実施加 運動、栄養及び口腔				
Α7	1390	事業所評価加算(70)	事業所評価加	算		24		
Α7	1391	生活機能向上連携加算1(70)	生活機能向上:	連携加算		40		
Α7	1392	生活機能向上連携加算2(70)	生活機能向上	連携加算 運動器機能向上流	重携加算を算定している場合	20		
Α7	1393	栄養スクリーニング加算(70)	栄養スクリーニ	ング加算(6月に1回を限度)		5		1月の中で1回まで
Α7	1388	介護職員処遇改善加算1(70)	A ##	事業対象者、要支援1				1月の中で1回~5回まで
A7	1389	介護職員処遇改善加算2(70)	介護職員処遇改善加算 要支援2			9		1月の中で1回~10回まで

介護予防ケアマネジメント

サービス名称:介護予防短時間通所サービス サービス種別コード:AF(通所型サービス(独自/定率))

サービ	ジスコード					
種類	項目	サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	430 単位	430	1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者·要支援1·2	430 単位	430	
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	ニ インフォーマル加算(介護予防ケアマネジメントC)	600 単位加算	600	1月につき
AF	5110	初回加算のみ	口 初回加算	300 単位加算	300	1月につき
AF	5120	小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算	300	1月につき